

嬉 望

第 5 号

平成25年 6 月 19 日
兵庫教育大学
教職大学院
学校経営コース
大学院生編集部

「嬉望」は、本学加東キャンパスが嬉野台地区にあることと、「希望」とをかけた造語です。



課題研究を通じた 理論と実践の統合

学校経営コースでは、「課題研究」を中心に2年間の学びが組み立てられています。この学びのプロセスについて、コース長の浅野良一教授に解説していただきました。

(1) 課題研究を軸とした実践的指導力養成

本学教職大学院のカリキュラムは、「共通基礎科目20単位」「専門科目20単位」「実習科目10単位」で構成されている。学校経営コースでは、在学中の実践的な研究成果である現任校や教育委員会の改善プランを「特定の課題に係る学修成果」としてまとめ、修了時に提出させている。本コースではこれらの学びを統合し、学生の実践的な指導力を養成するため、「課題研究」と呼ぶ指導を行っている。

(2) 課題研究でのケースメソッド

「課題研究」は、年間を通じて、学校経営や教育委員会事例を使用して進められる。学生がフィールドワークで作成した40事例と、学生の現任校・教育委員会40事例である。この課題研究の特徴は、ビジネススクール型のケースメソッド方式での進め方にある。ケースメソッドは、具体的な経営事例をもとに、その事例の成功要因や問題点は何か、その対策は何か、次の一手は何か等を討議し、学生の問題解決能力や判断力を高める。

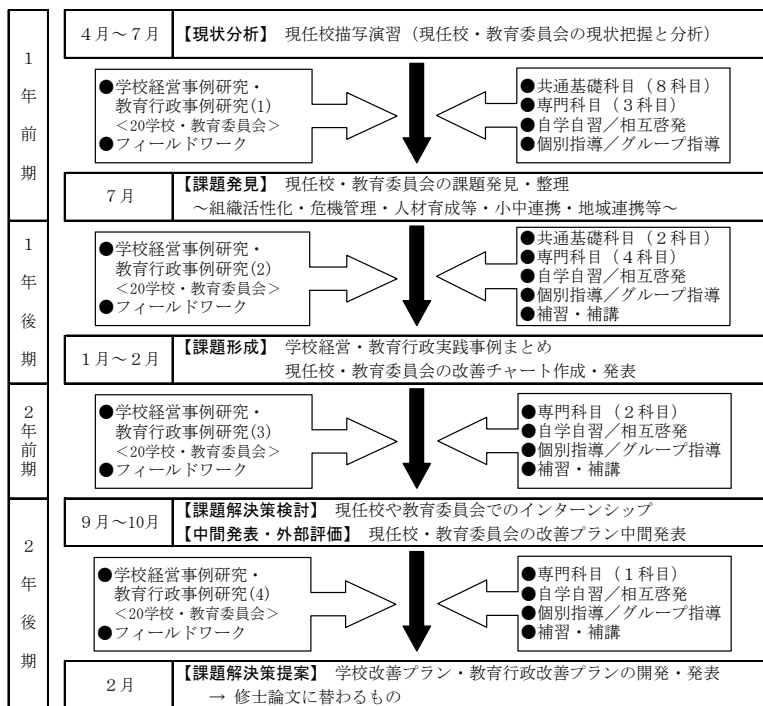
(3) 現任校の改善プランの作成から実践へ

次に、課題研究の2年間の流れについて説明する。まず1年次の前期は、「①現任校描写演習」を行い、現状と課題を明らかにする。そして、1年次の後期末には、現任校の課題解決のヒントとなる実践を行っている学校を取り上げ、「②学校経営・教育行政実践事例」としてまとめる。同時に、授業で学んだ内容やフィールドワークの成果をもとに、「③現任校改善

チャート」を作成し、いずれもコース内で発表する。また、2年次の前期には、外部への公開授業等の機会を使って改善チャートの「④ポスターセッションでの発表」を行う。2年次後期には、8週間の実習（インターンシップ）を行い、「⑤改善チャートの内容を精査」するとともに、妥当性や実現可能性を検証する。その後、コース内で「⑥改善プランの中間発表」を行い、最後の「⑦改善プランの発表」に臨む。

現任校や教育委員会の改善プランは、3カ年の計画とし、現場での実践を念頭に置いて作成する。年度末の改善プランの発表は、質疑応答を含めて一人45分で、コースの教員や学生はもちろんのこと、修了生も参加する。また発表は、学生の現任校の校長をはじめ、派遣元の都道府県教育委員会の担当者や、義務制の学校であれば、市町村の教育委員会幹部の前で行われ、評価を受ける仕組みになっている。（裏面へ）

< 学校経営コース 2年間の学びのプロセス >



(前ページから続き)

理論は、①複雑な現実の世界を単純化することが可能である、②得られた知識を蓄積する上で有効な思考上の枠組みとなる、③感覚的な結論を回避して論理的な説明を行うことが可能である、等のメリットを持つが、理論だけでは実践的指導力は獲得できない。また、現場を良く知り、フィールドワークを行い、多くの事例を知っているだけでも、実際の問題解決には限界がある。理論と実践の統合を実現するには、カリキュラムの工夫に加え、授業における理論と実践の往還が必要であり、学校経営コースのケースメソッドを活用した学びが欠かせないと考える。

(写真は、昨年度の改善プラン発表会の様子です)



フィールドワーク 校長研修講座(岡山)

5月23日(木)、岡山県総合教育センターで行われた「平成25年度校長全員研修講座(中学校)」に、院生2名が参加しました。

この研修は岡山県内(岡山市・倉敷市を除く)全ての中学校長の受講が義務づけられており、学校経営コースの日渡教授(岡山県学力向上アドバイザー)が「学力向上の基盤となるマネジメント」と題し、講義を行いました。(写真)

講義は、「国際化」「情報化」といわれる「第3の教育改革」という現在の流れをどこまで感じているかという問いに始まり、その幹をつくるのは校



長の役割であり、自主性・自律性、創意工夫や個を生かすといった地方分権型の社会の構築という文脈の中で、制度や通知を校長自身が自らの言葉で捉えることの重要性や、マネジメントは羅針盤であり、それを使って経営をする必要があるが、それだけではなく世界地図も必要であるということなどを話されました。

「なぜ校長になったのか、なろうとしたのか。」そのことを受講者に改めて問いかける内容でした。

フィールドワーク 教育委員会の 事業点検評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、平成20年度から、各教育委員会は毎年、その権限に属する業務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行い、その結果の報告書を議会に提出・公表しています。またこの点検・評価に当たっては、外部の学識経験者等の知見を活用することとされています。学校経営コースの教員にも、教育委員会から、外部の点検・評価の依頼があります。

今年度は2年生が、各教育委員会の事業点検・評価について、教員の指導のもと、お手伝いをする中で、教育委員会活動の現状把握や施策・事業評価の手法習得を図っています。



左手前：福岡教育長 左奥：伊田部長

写真は、5月29日(水)の芦屋市教育委員会での打ち合わせの様子です。福岡教育長は、県立高校の校長や教育事務所長を歴任された方で、伊田学校教育部長も、県教育委員会教職員課、芦屋市立小学校長を経験されており、打ち合わせでは、様々な観点から芦屋市の教育の現状と今後についてレクチャーをいただきました。

本フィールドワークは、6月から8月上旬にかけて、県内外10近い教育委員会に対して行われます。

フィールドワーク 京都府教委の 人材育成に学ぶ

2年生3名は、6月13日(木)に京都府総合教育センターで開催された「学校組織マネジメント特別講座」に参加しました。この講座の受講対象は、教育局長推薦の小・中学校教員、校長推薦の高校・特別支援学校教員です。

午前は、教育センターにおける機能強化の取組についての説明がありました。京都府では、ライフステージに応じた研修を計画的・継続的に受講できるようにするため、平成21年度から「単位制履修制度」を導入するとともに、これまでの受講履歴、講師履歴、取得単位数等を一目で確認できる研修履歴システムを構築したとのこと。京都府教育委員会あげての人材育成に向けた取組について学ぶことができました。

午後からは、本学の浅野教授による講義・演習があり、これまでの学びを再構築する機会となりました。当日は、初任者研修も開催されておりましたが、スタッフの方々の気持ちのよい接遇のおかげもあって、快適に研修を受けることができました。